

## 令和3年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和3年12月2日(木) 午前9時30分～午後2時10分

○場 所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	松本賢一	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	坂村哲也	委員	○	五戸豊弘
〃	○	小谷野晴夫			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	金田欣明
高齢福祉課長	長塚章	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	上野和芳	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	浅香浩幸	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 松本賢一 委員長

3. 会議録署名委員 小谷野晴夫 委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明

- 教育次長： 総括質疑のあった議案第65号について補足する。南河内小中学校建設工事の変更について、変更工事内容が本工事と不可分な工事内容であるため、予算範囲内において、下野市設計変更事務取扱要領にもとづき、請負契約の変更を行いたく議会の議決を求めるものである。変更の取り扱いについて、要領第4条において設計変更の範囲を定めている。変更見込金額は請負代金の30%以内で、施工中の工事と分離して施工が困難な場合に行うことができるとされている。また第8条では契約変更の手続きを定めている。構造、工法等、重要な変更ではないもので、変更見込金額が請負代金10%以下の工事については工期末までに変更を行うこととされている。本工事については令和2年第2回臨時議会において工事請負契約の議決をいただき、南河内小中学校の開校に向け施工してきた。19カ月という限られた工期に加え、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での工事で、作業員の入場を厳しく管理し、工程を調整しながら進める必要があった。このため、変更契約の手続きは要領第8条にもとづき工期末に行うこととした。また、変更金額は7,172万円で、当初請負金額の2.3%であり、要領第4条の規定する範囲内である。

議案第54号 令和3年度下野市一般会計補正予算(第8号)【所管関係部分】

《質疑・意見》

第3表 債務負担行為補正

- 磯辺副委員長： 保育園給食調理業務は吉田保育園としば保育園についてであるが、グリム保育園の給食調理はどのようになっているのか伺う。
- こども福祉課長： グリム保育園給食委託は1年ずれており、令和4年度までとなっている。
- 磯辺副委員長： グリムは1年ごとではないということか。
- こども福祉課長： グリム保育園は3年の債務負担行為となっている。
- 磯辺副委員長： 今回の補正は吉田保育園が一緒であるため1年になったということか。
- こども福祉課長： 吉田保育園の民営化が控えているので1年ということである。

[歳入]

23款1項6目 教育債

- 磯辺副委員長： 市債について、学校教育施設等整備事業債、公共施設等適正推進事業債は、一部防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債に替わったようであるが変更した理由を伺う。
- 教育総務課長： 有利な地方債を活用するとして。義務教育学校と祇園小学校トイレ改修事業について、より発行率が高く充当率が有利で100%使える防災・減災に振り替えたものである。

○磯辺副委員長：なぜ防災・減災に替えられたのかと思ったが。

●教育総務課長：国庫補助の交付決定があり、交付申請にあたり国土強靱化の対象となっている事業であり変更したものである。

## 〔歳出〕

### 3款1項1目 社会福祉総務費

○坂村委員：医療費助成について、増額の理由として考えられることは何か。

●社会福祉課長：まず、令和2年度の医療費の状況になるが、コロナウイルス感染症により医療機関の受診を控えたこと、マスク着用や手洗いの徹底によりインフルエンザが流行しなかったことなどから、医療費の減少額と減少率が過去最大であったと厚生労働省は発表している。本市でも、令和2年度のこども医療費の助成額は、前年比約2,200万円の減額となっている。今年度は受診控えの反動が出ているとみられ、昨年度と比較し、上半期ですでに2,400万円ほど助成額が増加している。これらの状況と給付実績を考慮し、今回増額補正する。

### 3款1項2目 障がい福祉費

○坂村委員：障がい児・者給付事業について、対象者が増えているということか。

●社会福祉課長：利用者数も増加しているが、令和2年度と比較してどちらも利用件数が大幅に増加している。本市だけでなく全国的にサービスの利用が増えている状況にあり、サービス提供事業所が増えなければサービスの利用ができないが、利用を後押しするように事業所も年々増えている。

○小谷野委員：障がい者及び障がい児の施設等が増えているとのことだが、市内での件数を伺う。

●社会福祉課長：県内の主な障がい者施設では就労継続支援A型、B型、グループホームが増えている。A型、B型については市内に新設事業所はないが、近隣でそれぞれ1件ずつ、グループホームは市内で1件、近隣で1件新設された。障がい児施設は、放課後等デイサービス事業所が市内に2件、近隣で2件新設されている。

○小谷野委員：障がい者、障がい児ともに増えているとのことだが、近隣の施設は市内の人も利用しているということでしょうか。

●社会福祉課長：市で支給決定した方については近隣事業所の利用も可能であり、利用されている。

○小谷野委員：後ほど施設一覧をいただきたい。

### 3款2項1目 児童福祉総務費

○五戸委員：子育て支援事業の委託料の内容を伺う。

●こども福祉課長：交付基準額の変更により委託料を増額補正している。病児対応型保育事業については、愛泉幼稚園、病後児対応型保育事業は、わかば保育園・薬師寺幼稚園・キッズプラネット・むつみこども園で実施している。体調不良児対応型保育

事業はあおば保育園・わかば保育園・わかくさ保育園・薬師寺保育園・愛泉幼稚園・第2薬師寺幼稚園・薬師寺幼稚園で行っている。

### 3款2項2目 児童措置費

○坂村委員： 児童手当事業の電算システム改修について、内容を伺う。

●こども福祉課長： 児童手当制度の改正に合わせた改修であり、マイナンバーにより現況届の提出が省略できるようになる点と、特例給付支給の所得上限額が来年変わることによる対応である。

○坂村委員： システムはいつまでに提供できるのか。

●こども福祉課長： 令和4年3月までに提供予定である。

### 3款2項5目 児童館費

### 3款2項6目 放課後児童健全育成費

○磯辺副委員長： 抗菌加工清掃という言葉があるが、清掃のたび抗菌加工するということか。

●こども福祉課長： 抗菌加工清掃はドアノブや壁などについて抗菌塗布する作業である。

○磯辺副委員長： 1回で済むものか。清掃のたびに行うものなのか。

●こども福祉課長： 抗菌塗布したあと3年以上耐久性がある。一度すれば数年対応できる。

○磯辺副委員長： 何を塗布するのか。

●学校教育課長： 学校も同様の薬剤により対応するためお答えする。メーカーの情報では無光触媒「エコキメラ」と呼ばれるリン酸チタニアという成分で人体や植物には害はないと報告を受けている。ウイルスを99.9%死滅させる効果があり、人体への影響はないとして子どもたちなど不特定多数が触れる取っ手やトイレなどの部分に塗布し、各施設で職員が毎日している除菌作業が軽減される。十分な効果が得られるようまず清掃をし、その後塗布するまでが含まれた予算となっている。

### 4款1項1目 保健衛生総務費

○坂村委員： AED整備事業は何台分の購入、設置か。

●健康増進課長： 南河内小中学校のスクールバス6台のうち3台に設置するものである。

○坂村委員： 全てのバスに設置する予定があるのか。

●健康増進課長： 統合予定の学校に置いてあるものを活用しても足りない3台分を補正する。

○坂村委員： バスに設置するものに限らず、バッテリー等はメンテナンスが必要となる。メンテナンスは市が行っていくのか。

●健康増進課長： コンビニや公共施設に設置しているが、機械本体は常時作動を確認

できるようになっている。それについてはコンビニの店員に確認等をお願いしている。市民が使用した場合は市に使用連絡が入るので市で補充する。パッドは2年おきに交換することとしており、その際動作確認をお願いしている。

#### 4款1項2目 予防費

○坂村委員： がん対策事業委託料のシステム改修の内容を伺う。

●健康増進課長： マイナンバーカードを利用してがん検診等の情報を市民が利用できるようにするためのシステム改修である。予防接種のシステム改修についても同様にマイナンバー対応である。

○坂村委員： マイナンバーカードを登録している方が、がん検診の結果をみられるということか。

●健康増進課長： 市の健康管理システムの台帳に直接アクセスはできないので、国の中間サーバーに市の健診情報の副本を登録する改修になる。

○坂村委員： 新型コロナウイルスワクチン接種事業は3回目の接種に関するものか。

●健康増進課長： 1・2回目の接種費用予算は計上してあるが、今回の補正は3回目接種の費用である。

○坂村委員： 何カ月分を対象にしているか。

●健康増進課長： 7月分までを見込んでいる。3回目の対象者すべてが打てるよう費用を積算している。

○磯辺副委員長： 新型コロナウイルスワクチン接種事業について、ワクチン接種の時期について市長の記者発表があったが、総理が8カ月待たず6カ月で高齢者接種を始めても良いとの報道があったが、市長は発表通りに進めるということか。

●健康増進課長： いろいろ報道はされているが、国からの正式な通知では原則8カ月以上で、6カ月以上は特例となり、保健所管内で2カ所以上クラスター発生の場合など限定された形である。市の独自の判断でとあるが、実際にはワクチンがこないの国に協議して承認ができれば、その部分だけ前倒して可能という情報があるため、8カ月以上が基本となる。

○磯辺副委員長： がん対策事業の健康管理システム改修と、もうひとつあるが、マイナンバーカード関係なく健康情報を集めるためのシステム改修なのか。

●健康増進課長： マイナンバーカードを取得した方が利用できるものであり、未取得の方は利用できない。

○磯辺副委員長： マイナンバーは誰もが持っているが、カードを使用しマイナポータルにより自分の健康情報にアクセスできるというものか。

●健康増進課長： そのとおりである。

○磯辺副委員長： マイナンバーを利用して、国が国民の健康情報を集めるというもの

ではないのか。

- 健康増進課長：住民本人の記録を確認するための事業である。

#### 10 款 1 項 2 目 事務局費

○坂村委員：学習支援アプリ導入設定の内容を伺う。

- 学校教育課長：GIGAスクール構想で導入したiPadで追加設定をし、オンライン学習が実行しやすくなるアプリの導入設定費用である。

#### 10 款 1 項 5 目 教育振興費

○坂村委員：義務教育学校整備事業の庁用器具購入費の内容を伺う。

- 教育総務課長：南河内小中学校開校後の低学年用のプール事業について、近隣のふれあい館の活用を見込んでいるが、プールが深いためプールの底に設置する台の予算計上となっている。

○坂村委員：プールを作らず、ふれあい館を利用してコストを下げていることを考えると、580万円は高額に思えるが、そこまでかかってしまうのか。

- 教育総務課長：現場に合わせての受注生産であり、納品までの時間がかかるものである。特殊加工ということで何社か見積もりをとった結果の最安で計上している。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

#### 議案第57号 令和3年度下野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

《質疑・意見》

○坂村委員：積立金はどういったものが充てられるのか。

- 高齢福祉課長：現在は原資があるので運用した利息分が積み立てとなる。また、歳入歳出の剰余金について充当先がなければ積み立てを行う。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

#### 議案第62号 下野市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

《質疑・意見》

○五戸委員：市内の重度の精神障がい者の人数を伺う。

- 社会福祉課長：4月1日現在、精神障害者手帳1級所持者の方は67名である。

○坂村委員：対象の方の医療費助成はどのくらいの額を見込んでいるのか。

- 社会福祉課長：県の試算では、本市の精神障がい者1人当たりの補助基本額を12万1,968円としている。精神障害者手帳1級の67名でおよそ820万円となり、2分の1の410万円が県補助となる。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第64号 下野市立学校設置条例の一部改正について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第65号 工事変更請負契約の締結について

《質疑・意見》

- 五戸委員： コンクリートがらなどで 1,000 万円ほどかかるようだが、トラック換算で何台分くらいか。また、以前はどういう土地で、残土、ゴミがでてきたのはなぜか。
- 教育総務課長： 既存の建物ができる前、前の代の学校の校舎が現在の北側にあった。
- 五戸委員： 以前取り壊した部分のがれきが、そのまま埋めてあったということなのか。
- 教育総務課長： 他からもってくるということはおおよそ考えづらいが、以前の建物で当時処理方法が確立されていなかったためかと推測している。コンクリートがらの処分について、量では78m<sup>3</sup>である。
- 坂村委員： 今回のように多額で予算措置がなく、専決処分するような内容ではないということだったが、突然7,000万円という額は注目されるため冒頭のような説明を踏まえ報告していただけるよう今後願います。内容についても、緊急性を要しない内容もあるようだが、開校が来年4月となっていて工事が遅れることはできないため、先行してやったということか。
- 教育次長： 補足説明のとおり、要領に基づき工期末での変更となったが、ご指摘のように工期が限られていることもあり、工事を止めることができないため、工期末での変更となった。議決は一括してするが、途中途中で変更が生じた内容を説明させていただきたいと思う。
- 坂村委員： 予算措置に先行すると注目されるので、今後よろしく願います。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決す。

議案第66号 下野市保健福祉センターきらら館における指定管理者の指定について

《質疑・意見》

- 磯辺副委員長： 引き続き指定ということだが、この指定管理者に対し市民から意見・苦情などはなかったのか。
- 社会福祉課長： 利用者アンケートを定期的実施しており、その中で改善についてのご意見もあるが、丁寧に対応していただいているなど好意的な声が多数寄せられて

いる。改善点については指定管理者と連携し対応を行っている。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第67号 下野市立図書館における指定管理者の指定について

《質疑・意見》

- 五戸委員： 指定管理者は、図書館流通センターと大高商事の2社によるものであるが、2社必要なのか。
- 生涯学習文化課長： 現在も2社が指定管理しているが、3館のうち、2館が図書館流通センター、1館は大高商事が担当している。大高商事はビルメンテナンスに長けており、3館の全体的な施設管理については大高商事のノウハウが充分生かされていると考えている。
- 磯辺副委員長： 3館とも指定管理者になっているが、図書館を担当する職員はまだいるのか。
- 生涯学習文化課長： 図書館職員として市職員1名が配属されている。
- 磯辺副委員長： 今は、職員はどのような仕事をしているのか。
- 生涯学習文化課長： 基幹業務として指定管理者と行政のニーズをつなぐ役割を行ったり、市の直営事業についてこの職員が主体となって実施している。
- 磯辺副委員長： 今後も職員1名を配置する方針なのか。
- 生涯学習文化課長： 我々としては、引き続き正職員を配置したいと考えている。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第68号 財産の無償貸付について

《質疑・意見》

- 坂村委員： この場所で不都合があった場合に移設が可能となっているのか。
- こども福祉課長： 移設については、別の事例もあるが、建て替えの要件により移転も考えられる。
- 坂村委員： 総括質疑でも出たが、薬師寺保育園が移設となり、保護者からの意見・苦情も懸念されるのではとあった。今のところ移設について意見はあったか。
- こども福祉課長： 以前から移転については内木会から保護者へ説明を行っているが、特段苦情等はないと報告を受けている。
- 磯辺副委員長： 建物は年数が経てば建て替えが必要となり、面積が足りないなど同じ場所に建て替えられない場合には移設となるが、移設場所については市が干渉できるものなのか。
- こども福祉課長： 今のところ、子育て支援計画においては市内全土を一区域としているため、その中で制限を特別加えるなどはできないが、事業者がニーズなどで選定をしてきたところを制限するようなことは今のところしていない。



- 五戸委員： 民営化すると利益を出さなければならぬ、保育士の解雇などがある。民営化したから全てを任せるのではなく、市から指導する等の予定はあるのか。
- こども福祉課長： 現在の職員と内木会で引継ぎを行っており、急激な変化のないよう指導しているところである。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第69号 財産の無償譲渡について
--------------------

《質疑・意見》

- 坂村委員： こがねい保育園は比較的新しい園舎だが建て替え等は可能なのか。
- こども福祉課長： 民営化移管先法人を募集する際の条件として、今後概ね10年以内に建て替えることとなっているので、今後事業者において計画することになる。
- 坂村委員： 内木会が開園に向け滞りなく進められるようによろしく願います。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第70号 小山広域保健衛生組合規約の一部変更について
------------------------------

《質疑・意見》

- 五戸委員： 2市1町で下野市のみ抜けるのはなぜか。
- 健康増進課長： 下野市が1年早く共同事務から撤退するが、来年小山市・野木町も撤退することになる。現行で結核検診を検診車で受けている方のうち、約500人が肺がん検診もダブルで受けている状況であり、下野市の場合、集団もあるが個人の医療機関でも肺がん検診が可能であり、結核検診を受ける人が集団もしくは個別で肺がん検診を受けることが可能であるため1年でも早く移行する形をとる。  
全体の3割ほどが個別医療機関で、3割が集団検診で、残りの3割ががん検診の集団検診を受けていない方であり、その方たちが肺がん検診を受けていただけるよう誘導できれば、同じ日に他の検診も1回で済むようになり市民にメリットがあると考えた。
- 五戸委員： レントゲンバスを使用していると思うが、交通手段がない方は自分で病院に行くことになる。市民サービスの低下につながるのではないかと思うがどのように考えているか。
- 健康増進課長： そういった面もあるが、個別に受診していない方は少数で、何らかの形で健康診査を受けることが多く、支障は少ないかと思っている。年齢的に65歳以上が対象となっているが、65～75歳の若年で検診を受けていない方が多いため、自覚症状がないうちから検診を受けていただくことが目的である。
- 磯辺副委員長： 肺がん検診を受ければ結核検診も含めてやってもらえる。結核検診とがん検診の精度はどうか。また、肺がん検診を行う時に結核検診も兼ねているので結核も見たいと言う必要はあるのか。
- 健康増進課長： 肺がん検診は結核検診を兼ねているため両方を読影する。個別医療

機関でも集団でも読影はすることになっている。結核検診は、バスの場合予約不要との便利さがあったが、肺がん検診について集団では予約が必要であるため、広報等によく周知していきたい。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

## 5. その他

○坂村委員：石橋中学校で不登校が増えていると聞いたが、そういった事実はあるか。また市内の中学校の状況を伺う。

●学校教育課長：市内の学校において不登校児童は昨年より増えている傾向にある。昨年度末時点で過去最多数の数に上半期の段階で迫っている、超えている状況である。石橋中学校の状況としては昨年末の数字を上半期で越えているということは把握している。

○坂村委員：不登校の要因で考えられることはあるか。

●学校教育課長：毎年各学校に調査し報告をしてもらうが、その中で石橋中においては他校に比較しいじめ以外の人間関係のトラブルに起因して不登校になるお子さんが多く、また、学業不振を訴えてのものも多いということだが、1つの要因ではなく複数があがっているようであり、これに対応すべく中学校では別室登校の場を設け、空いた時間の教職員を配置し、そこで学習支援や人間関係作り等の対応をしている。不登校の統計では欠席日数が30日を超えると不登校とカウントされるが、別室登校に現在6名、市の学校教育サポートセンター「スマイル教室」に12名、さらに仮として3名通っているので合計21名のお子さんがなんらかの関わりをもって登校、もしくは別の場所で学習を進めている。石橋中では現在38名の不登校生徒がいると報告を受けているが、そのうち21名は完全不登校ではなく学校で対応を続けているということで、少しでも学校へ復帰したり自分の目指す進路を実現できるようにサポートしている状況にある。

○坂村委員：さまざまな要因があると思うが、教育委員会でも引き続き対応いただきたい。また、現場の先生も忙しい中対応していただき大変と思われるが、こちらでも対応できることはさせていただきたい。

もう一点、石橋中学校の水の問題やアトリウム内の糞害について、現場の掃除ボランティアの方は専門家の掃除を必要と考え希望している。推測であるが、上から水がきたことは排水がうまくいっていないのではないかと思うが、現場の考えとして専門家による掃除を年2回でもできないかと思う。

●教育総務課長：引き続き、方法の調査を続け、提案のあった専門家による掃除も財政課と調整し検討を進めていきたい。

○小谷野委員：今回議案に保育園の無償貸付、無償譲渡があった。薬師寺保育園が移設されることになり工事が始まっているが、土地は返却となるだろうが、無償譲渡した建物は市の予算で解体するのか。

- こども福祉課： 移転後は事業者で解体と聞いている。
- 小谷野委員： 保育園用地の跡地は更地になるということだがその後の活用はどう考えているか。
- こども福祉課： 現在、その後の具体的な検討に至っていない。

陳情第3号 新型コロナウイルス対策に関する見直しを求める陳情
--------------------------------

[陳情者からの趣旨説明]

《質疑》

- 坂村委員： ワクチン接種後の死亡については、厚生労働省のホームページなどで報告されているが、11月12日の報告では、死亡との因果関係については結論付けられていない現状もある。接種について、インフルエンザは私が小学生のころまでは義務であったので受けていたが、いただいた資料の中でも触れられていたが、1994年の予防接種法の改正により任意接種となり、今回のコロナワクチンについても任意接種である。厚生労働省でもコロナワクチンの接種を検討くださいと案内しているので、受けるか受けないかは本人の自由となっている。こういった状況の中でも中止が望ましいということなのか。
- 陳情者： まずは治験が終わっていないワクチンであるということが周知されていない状況である。これだけ死亡しているとか、中長期的なリスクがまだわからない状態で接種が推奨されているのはまだ早すぎるのではないかと考えている。
- 坂村委員： 未接種者への差別というものは絶対にあってはならないことであるが、本市では未接種者だけでなくコロナ全体に対する差別をなくすためのシトラスリボン運動に真剣に取り組んでいる。市役所だけでなく、市内の学校の生徒もシトラスリボンを作成するという動きになっている。帰りに見ていただきたいが、本日から庁舎1階のロビーにシトラスリボン運動の大きなフラッグも掲示されている。市内で実施されるのは2回目である。市内の飲食店でワクチンパスポートのような接種者や検査結果がないと利用できないという動きも一切ない。そういう状況であるので引き続き注視していきたいというところが私の意見である。
- 陳情者： 差別が実際に起きているというよりは、差別が起きるような仕組みの導入を検討していたので、それはやらないでくださいというお願いで、事前に防止するために行っている。群馬県のことは陳情書に書いたが、今週も県庁に行き感染症対策課の方ともお話しをしたが、栃木県独自でこういった取り組みをすることはないということであった。しかし、国でワクチン検査パッケージというものを進めており、これは結局は群馬県の取り組みと同じようなものを国が推進している。国が進めると地方自治体にも波及してくるので、それをぜひ阻止していただけないかというお願いであり、国が言っていることを自治体がやらないというのは難しいかと思うが、その中でも人権を守るため自治体独自の条例という形で非接種者を差別するようなことを禁止する条例を作ることができる。那須塩原市でもそういった取り組みがあるので、ぜひ下野市でもお願いしたい。

○坂村委員： マスク着用について、陳情書にもあるが運動中の死亡事故があったということで痛ましい事故であったと思う。市内の小中学校での対応としては、寒くなってきたのでこれまでとは少し状況が変わるかと思うが、これまでの暑い時期に体育など激しい運動を行う際は、教師から子どもたちに対してマスクをはずすよう話をしていたとのことである。感染が怖いということではさすがに児童もいたのは確かだが、教師からしっかり指導をしていた。先日行われた運動会でも同じ対応をしていたということであり、しっかりと対応は取られていたと思う。咳エチケットということであるが、日常会話の中で突然くしゃみが出た時にそれを防ぐというのはやはりマスクがいいのではないかと思う。陳情書にマスク着用に関する科学的根拠はないという厚生労働省の回答が載っていた。確かにそのような記載はあるが、これは新型インフルエンザ対策のガイドラインに記載されているものであると思う。「健康な人が日常生活においてマスクを着用することによる効果は、現時点では十分な科学的根拠は得られない」と確かにそう書いてあるが、マスク着用はあくまで手段の一つということで、距離をとり併せてマスクを着用するということが感染防止策として考えられるとも記載されているので、コロナ感染防止については厚生労働省はマスク着用を推奨していると思う。WHOも去年まではマスクの効果はないようなことを言っていたが、現在は推奨しているので、マスクの着用については学校等で行うべきと思う。

●陳情者： 確かにそのように考える方もいると思うが、様々な咳エチケットの中の一つとしてマスクをずっと付けていた方が楽だからとそうするのは自由である。全員が全員マスクを付けなさいというのは怖い。持病などで付けられない人もいるし、子どもは自分が苦しいというのがわからず、はずそうとすると先生に注意されるなど、現場の方は感染症に詳しいわけでも、マスクの根拠に詳しいわけではないので、マスクマスクというのではなく、選択の一つとして感染を防ぐために咳エチケットをしましょうとアナウンスしてもらえれば、マスクが苦しい人は咳をする時だけ口を押えるという選択ができるのでそのようにしてほしい。資料にもあるが、マスク着用による健康への被害ということもお医者さんの視点からも出ているので、そちらもご覧いただき、子どものマスク着用が本当に適切なのか考えてほしい。

○小谷野委員： 11月の半ば過ぎからコロナ感染者がかなり減ったが、この要因はどのように考えているのか。

●陳情者： コロナ感染者と呼んでいるが、誰が感染しているのかは正直誰もわからない。PCR検査で陽性イコールコロナ感染ではない。新型コロナウイルス自体は、世界中で誰も分類に成功していない。よって存在自体が証明できていない。PCR検査で本人の中にウイルスがいる可能性が高いという発見であり、アデノだったり、ノロだったり、インフルだったりいろんなウイルスで陽性になってしまうので、陽性イコール感染者ではないと理解している。検査数が減ればそういったことがあるのではないかと、検査数の増減は政治的な問題もあるので、そういったところに人が集まるのでコロナが減るとなると都合が悪い部分もあるので、様々な関係で検査ができなかったというのも一つの要因ではないかと考えている。検査の数が減ったのは

これまで症状がない人にも検査をしていたので、感染ではないが陽性となり数が多かったが、その後検査体制が変わり、症状がある人だけに検査をすることとなり陽性者数が減ったということである。

- 五戸委員： 意見はわかるが、下野市議会はワクチン接種の中止やマスクをするなどといったことは、個人の自由であるので、議会でこれを承認して、中止しろとかマスクを着けるなどといったことはできないので、一人ひとりの選択の自由を尊重しなければならないので、その辺の違いがあるかと思う。
- 陳情者： 自由意思が尊重されるようにしていただきたいというのが願いであるので、ワクチン接種したい人にさせないものではなく、このワクチンが一体どういうものであるかというデータをしっかりと示したうえで判断できる状況を整えていただきたいということと、判断できない子どもなどに関してはちゃんとしたデータがとれるまで少し控えていただきたいということである。マスクイコール感染を防げると理解している人が多いので、これは選択の一つとして、アナウンスするのであれば咳エチケットという形にしてもらえればより正しい対応になると思う。

[審査]

- 五戸委員： これは教育福祉で決めてしまっているのかと思う。私は陳情には賛成できない。
- 小谷野委員： 陳情案件で3つある中の3番目のマスク着用推奨中止について、このコロナ感染症は、咳をしたときだけ感染しているような状況ではなく、密接した状態で会話をして感染するというウイルスであり、咳エチケットで感染を防げるものではないという思いがある。持病等によりできない理由があれば、無理に着用しなさいとはできないが、そのような理由がなければ、マスクを着用し、自分もうつらない、自分も他人に移さないという基本的な行動は積極的にとっていただきたいと思うので、3番に関しては採択できないものとする。質問の中では、PCR検査数が減ったということだが、本市ではPCR検査に補助金を出し、18歳以下の子どもたちが無料で検査をしており、PCR検査数が減ったということには疑問がある。少なくとも本市のPCR検査に関しては、当初予算が不足し追加で増額補正をしており、検査数は増えていると感じている。今、コロナウイルスが落ち着いたのは、コロナワクチン接種と市民の皆様によるマスク着用や、うがい手洗い等の感染予防対策によるものであると思うため、この陳情に関しては採択するわけにはいかないと思う。
- 磯辺副委員長： 議会ではワクチン接種の費用を積極的に議決し、PCR検査も安くできるように賛成してきた。今でも、コロナワクチンは希望する方全員にと前提のつく接種であり、希望しない方も出てくるので、2番が気にかかる。希望する方、希望しない方を認めているので、接種しない方も正当でなければならないと思う。国ではワクチン検査パッケージ制度を考えているが、そこで不利になる扱いが出てくるといけないと感じる。マスク着用については、発達障害等で理解ができない方々がいると思う。それなりの理由があってもマスク着用ができないにもかかわらず差別されるよう

なことがあってはならないと思う。ワクチン接種事業の中止やマスクの扱いを咳エチケットに統一することについては賛成できない。2番の一部について、全否定できない部分がある。

- 坂村委員： 差別について、あってはならない気持ちは皆一緒だと思う。今のところ市内で差別があったなどの事例もなく、各学校でも配慮や指導等に力を入れ、差別をなくそうとシトラスリボンも浸透している。また、市内の飲食店に話を聞くと、ワクチン接種した方のみ入店可能という動きもないので、この件に関しては、条例という形までいかなくても注視していくということで、今のまま差別をなくすためにがんばる気持ちでいいと思う。ワクチンの効力に関して様々な意見を持つことは自由だが、高齢者が打ち始めてからの感染推移をみても、ワクチンの効果があったのは明確になっていると思うので進めていただきたいと思う。マスクに関して、着用することによる効果がないというのは、何に対して効果がないというのかわからないところはあるが、日本人はマスクを着用し、規則正しくしているという国民性もあるので、日本に住み、社会的メリットを受けている以上は、周りへの配慮は大切なことだと思う。ぜひ引き続き予防対策のひとつとして推奨してよいのではないかと思う。
- 磯辺副委員長： この陳情は、国へ意見書を出すものではなく、市に対して議会から伝えてほしいというものである。39歳以下の方のワクチン接種中止について賛成するわけにはいかないが、様々な理由でワクチンを打てない方やマスクを着用できない方の事を差別してはならないというような付帯意見付きの採択はできないのか。
- 松本委員長： それはできない。
- 五戸委員： 18歳から39歳の年齢の幅は何を根拠にしているのか。ワクチンパスポートで差別されるということは、今の日本ではほとんどないと思う。パスポートを持たなくても自由に入店でき、学校でも差別はないと思う。理解できない部分が多くある。
- 坂村委員： 陳情では形にして残したいということが書かれているが、今のまま下野市の取り組みを見守ってほしいという気持ちがある。差別などの報告があった際には対処しなければならないことを念頭に、現状のまま見守って進めていただければと思う。
- 磯辺副委員長： 体育の授業などでは、無理に着用させないこともあり、文科省でもそういつている。
- 小谷野委員： 学校でも、体育等の運動時に距離が取れ、教室や狭いスペースでない場合には、無理して着用していなくてもいいとなっていると思う。副委員長の付帯意見をつけての採択についてはどうなのかと思う。この陳情は、あくまでも下野市内に関してこうしてほしいというものであり、教育福祉常任委員会でも3回目ワクチン接種の補正予算が全会一致で予算を通してしているので、1番に関しては賛成できない。市議会や市職員でもシトラスリボンをつけ差別をなくす運動に賛同している状況であり、学校でも子どもたちに差別はいけないという形の教育ができているため、今は必要ないと考える。

採決の結果、反対全員により不採択と決す。

閉 会